

令和4年度沼津市職員採用試験(令和5年度採用) (技術職・保健師)の追加募集

要 旨

技術職、免許資格職の令和5年度採用の沼津市新規職員を追加募集します。

技術職採用については10月20日付で報道発表いたしましたが、現在、沼津市では若手職員の担い手不足が課題となっていることから、人材確保に向けた取り組みを進めています。こうした状況を踏まえ、本件の報道について、格別なご配慮をお願い申し上げます。

概 要

1 募集職種

- (1) 一般行政職 土木技術職(7人程度)、建築技術職(若干名)、機械技術職(若干名)、電気技術職(若干名)
- (2) 免許資格職 保健師(若干名)

2 募集受付期間

令和4年11月1日(火)～令和4年11月18日(金)

3 申込方法

沼津市HPをご確認ください。

沼津市HPはこちらから ⇒



☆先輩技術職員の声

道路建設課職員(土木技術)H31年4月採用

土木職というと「体育会系で仕事がキツイ」というイメージをもっているかもしれませんが、私自身もそうでしたが、実際は経験や知識が豊富な上司や先輩から土木の面白さを教えてもらい、今では土木が面白くて仕方がありません。大変なこともありますが、やりがいや達成感は格別です。

お問い合わせ先

沼津市役所 企画部 人事課 人事・研修係
直通:055-934-4707



令和5年4月採用沼津市職員採用試験案内

《技術職・保健師追加試験》

1 職種・公募数・受験資格

職	種	公募数	受 験 資 格
一 般 行 政	土 木 技 術	7人程度	学校教育法による学校で土木技術の専門課程を履修し卒業した人または令和5年3月に卒業見込みの人
	建 築 技 術	若干名	学校教育法による学校で建築技術の専門課程を履修し卒業した人または令和5年3月に卒業見込みの人
	機 械 技 術	若干名	学校教育法による学校で機械技術の専門課程を履修し卒業した人または令和5年3月に卒業見込みの人
	電 気 技 術	若干名	学校教育法による学校で電気技術の専門課程を履修し卒業した人または令和5年3月に卒業見込みの人
免 許 資 格 職	保 健 師	若干名	保健師資格を有する人又は令和5年3月末日までに取得見込みの人

※令和4年度に実施した「大学卒・免許資格職・障がいのある人」「高校卒・短大卒・障がいのある人」「民間企業等職務経験者」の受験申込をした方であっても申し込みができます。

(1) 次の事項に該当する人は、受験できません。

- ア 日本国籍を有しない人
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ウ 沼津市において懲戒免職の処分を受け、処分の日から2年を経過しない人
- エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又は加入した人
- オ その他地方公務員法第16条の規定に該当する人
- カ 採用時(令和5年4月1日現在)に60歳以上の人

(2) 職種は、主な担当業務を示したものであり、専門分野だけに従事するものではありません。

2 試験の方法と日程

区 分	試験科目	日 程 ・ 場 所	合 否 通 知
第1次試験	書類選考		12月上旬に受験者全員に通知する予定 合格者には第2次試験の案内も送付します。
第2次試験 (第1次試験 合格者のみ)	面 接	12月18日(日) 沼津市役所	12月下旬に受験者全員に通知する予定

3 受験手続

沼津市のホームページ(<https://www.city.numazu.shizuoka.jp/saiyou/>)にアクセスしてください。

※申込みの期間は、11月1日(火)～11月18日(金)です。

4 採用

最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、令和5年4月1日に条件付きで採用される予定です。
なお、資格要件を満たさなかった場合や虚偽の申告等があった場合は、採用を取り消します。

5 給与、勤務時間、福利厚生など

(1) 初任給（令和4年4月1日現在、地域手当含む。） ※一般行政職のモデルケース

採用時の年齢	大学卒業後の職務経験年数	給料月額
27歳	5年	約246,768円
32歳	10年	約262,456円
37歳	15年	約295,528円

- (注) 1 このほか扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当などが支給されます。
2 採用されるまでに給与関係の条例等の改正が行われた場合には、その定めるところによります。
3 上の表は目安であり、初任給は、採用される人の職務経験等を勘案のうえ決定します。

(2) 勤務時間（令和4年4月1日現在）

勤務時間は、8時30分～17時15分（昼休みを除く。）です。ただし、職場によって勤務時間が異なる場合があります。

(3) 休日・休暇

休日は、土曜日、日曜日、祝日と、年末年始（12月29日～1月3日）です。ただし、職場によって異なる場合があります。

休暇は、年次有給休暇が付与されるほか、夏季・忌引き・結婚・看護などの特別休暇があります。
また、育児休業制度もあります。

(4) 研修

職責や職務に応じた研修や、他の自治体への派遣、通信学習の希望受講、自主研究活動の助成などを行っています。

(5) 健康管理

定期健康診断などを実施し、職員の健康管理に留意しています。

(6) 福利厚生

- ア 各種祝金、見舞金を受給することができます。
- イ 全国各地にある市町村共済組合の宿泊施設などを利用することができます。
- ウ 住宅の購入の際などに資金を借り入れることができます。
- エ スポーツ大会やクラブ活動も活発に行われています。

(7) その他

受験のための交通費や、採用決定後の赴任旅費は支給されません。

◆問合せ先◆

〒410-8601 沼津市御幸町16-1

沼津市役所 人事課

TEL 055-934-4707

E-mail jinji@city.numazu.lg.jp